計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

- 2. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

平成19 年3 月31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成19 年4 月1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

- (2) 消費税等の会計処理 税込方式によっている。
- 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表 (第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 各拠点区分における計算書類 指定障害福祉サービス事業所 あどばんす、地域生活支援センター ふらっと、地域生活支援センター ゆとりあ (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物(基本)	181, 064, 478	0	0	181, 064, 478
建物附属設備 (基本)	20, 123, 170	0	0	20, 123, 170
減価償却累計額 (基本)	71, 439, 628	5, 452, 687	0	76, 892, 315
定期預金 (基本)	6, 000, 000	0	0	6, 000, 000
合 計	135, 748, 020	-5, 452, 687	0	130, 295, 333

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位:円)

			(1 2 1 1/2
	取得原価	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物 (基本)	181, 064, 478	60, 676, 856	120, 387, 622
建物付属設備(基本)	20, 123, 170	16, 215, 459	3, 907, 711
小計	201, 187, 648	76, 892, 315	124, 295, 333

その他の固定資産			
建物	17, 656, 209	3, 071, 904	14, 584, 305
建物付属設備	4, 271, 854	2, 212, 215	2, 059, 639
構築物	457, 800	381, 500	76, 300
機械及び装置	24, 363, 269	21, 236, 228	3, 127, 041
車両運搬具	8, 606, 159	6, 832, 189	1, 773, 970
器具及び備品	21, 493, 024	18, 460, 773	3, 032, 251
その他の固定資産	378, 000	0	378, 000
小計	77, 226, 315	52, 194, 809	25, 031, 506
合計	278, 413, 963	129, 087, 124	149, 326, 839

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下の通りである。 (単位:円)

	債権額	徵収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	8, 059, 547	の当期末残高 0	8, 059, 547
未収金	6, 561, 470	0	6, 561, 470
合計	14, 621, 017	0	14, 621, 017

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項該当なし

計算書類に対する注記 (新潟しなの福祉会 一般会計本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

平成19 年3 月31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成19 年4 月1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

- (2) 消費税等の会計処理 税込方式によっている。
- 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式

5. 基本財産の増減の内容及び金額 基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金(基本)	6, 000, 000	0	0	6, 000, 000
合 計	6, 000, 000	0	0	6, 000, 000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位:円)

	取得原価	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	1, 470, 000	1, 323, 000	147, 000
その他の固定資産	378, 000	0	378, 000
小計	1, 848, 000	1, 323, 000	525, 000
合計	1, 848, 000	1, 323, 000	525, 000

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(1 1 - 1 / 1
	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
未収金	98, 750	0	98, 750
合 計	98, 750	0	98, 750

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類に対する注記(指定障害福祉サービス事業所 あどばんす拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

平成19 年3 月31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成19 年4 月1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

- (2) 消費税等の会計処理 税込方式によっている。
- 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
 - (1) 計算書類 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) サービス区分 「就労移行支援事業」「就労継続支援B型事業」
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物(基本)	116, 658, 528	0	0	116, 658, 528
建物附属設備(基本)	20, 123, 170	0	0	20, 123, 170
減価償却累計額 (基本)	49, 310, 946	3, 756, 934	0	53, 067, 880
合 計	87, 470, 752	-3, 756, 934	0	83, 713, 818

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位:円)

			(井)広・11/
	取得原価	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物(基本)	116, 658, 528	36, 852, 421	79, 806, 107
建物付属設備(基本)	20, 123, 170	16, 215, 459	3, 907, 711
小計	136, 781, 698	53, 067, 880	83, 713, 818
その他の固定資産			0
建物	12, 511, 209	2, 392, 764	10, 118, 445
建物付属設備	4, 271, 854	2, 212, 215	2, 059, 639
構築物	228, 900	190, 750	38, 150
機械及び装置	24, 363, 269	21, 236, 228	3, 127, 041
車両運搬具	4, 620, 647	4, 289, 544	331, 103
器具及び備品	14, 523, 752	12, 763, 213	1, 760, 539
小計	60, 519, 631	43, 084, 714	17, 434, 917
合計	197, 301, 329	96, 152, 594	101, 148, 735

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下の通りである。 (単位:円)

			(十元・11)
	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	335, 921		335, 921
未収金	6, 438, 240		6, 438, 240
合計	6, 774, 161		6, 774, 161

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記(地域生活支援センター ふらっと拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

平成19 年3 月31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成19 年4 月1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

- (2) 消費税等の会計処理 税込方式によっている。
- 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
 - (1) 計算書類 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) サービス区分 「地域生活支援センター」「指定特定相談支援事業」「指定一般相談支援事業」
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額 基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物(基本)	64, 405, 950	0	0	64, 405, 950
減価償却累計額 (基本)	22, 128, 682	1, 695, 753	0	23, 824, 435
合 計	42, 277, 268	-1, 695, 753	0	42, 277, 268

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位:円)

			(
	取得原価	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物(基本)	64, 405, 950	23, 824, 435	40, 581, 515
小計	64, 405, 950	23, 824, 435	40, 581, 515
その他の固定資産			0
構築物	228, 900	190, 750	38, 150
車両運搬具	2, 515, 512	1, 219, 645	1, 295, 867
器具及び備品	6, 143, 826	5, 238, 493	905, 333
小計	8, 888, 238	6, 648, 888	2, 239, 350
合計	73, 294, 188	30, 473, 323	42, 820, 865

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下の通りである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5, 896, 015		5, 896, 015
合計	5, 896, 015		5, 896, 015

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項該当なし

計算書類に対する注記(地域活動支援センター スペース ひなた拠点区分用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

平成19 年3 月31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成19 年4 月1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

- (2) 消費税等の会計処理 税込方式によっている。
- 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
 - (1) 計算書類 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位:円)

			\ + \ \\ 1 \\ 1 \\ 1 \\ 1 \\ 1 \\ 1 \\
	取得原価	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	5, 145, 000	679, 140	4, 465, 860
器具及び備品	440, 370	227, 895	212, 475
小計	5, 585, 370	907, 035	4, 678, 335
合計	5, 585, 370	907, 035	4, 678, 335

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下の通りである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	281		281
未収金	24, 480		24, 480
合計	24, 761		24, 761

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(地域生活支援センター ゆとりあ拠点区分用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

平成19 年3 月31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成19 年4 月1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

- (2) 消費税等の会計処理 税込方式によっている。
- 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
 - (1) 計算書類 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) サービス区分 「地域生活支援センター」「指定特定相談支援事業」「指定一般相談支援事業」
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位:円)

	取得原価	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	385, 076	231, 172	153, 904
小計	385, 076	231, 172	153, 904
合計	385, 076	231, 172	153, 904

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下の通りである。 (単位・四)

			(十1元・11)
	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1, 827, 330		1, 827, 330
合計	1, 827, 330		1, 827, 330

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事I

該当なし